一　般　競　争　入　札　公　告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

令和　８年　11 月　24 日

沖縄県知事　古謝　玄太

１　入札に付する事項

⑴　工事名称　沖縄県自動車税事務所空調設備更新工事

⑵　工事概要　沖縄県自動車税事務所における空調設備の更新工事を行う。
（※別添特記仕様書及び契約書案による。）

⑶　工事期間　契約締結の日から令和９年３月 31 日

⑷　設置場所　沖縄県自動車税事務所（沖縄県浦添市字港川 500-10）

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

⑴　令和７年度・８年度沖縄県入札参加資格者名簿（建設工事）の「管工事業」のランクＡ又はランクＢに登録されている者であること。

⑵　沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

⑶　地方自治法施行令第 167 条の４第１項の規定に該当しない者であること。

⑷　県税（法人事業税）・消費税及び地方消費税について滞納がないこと。

⑸　会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（再認定を受けたものを除く。）でないこと。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者を本件業務に配置できること。

ア　１級又は２級管工事施行管理技士

イ　配置予定の主任技術者と一般競争入札参加資格申請書類提出日以前３ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

⑺　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑻　沖縄県暴力団排除条例（平成 23 年沖縄県条例第 35 号）に基づく、排除措置の対象となる法人等でないこと。

⑼　沖縄県内に本社（本店)、支店（支社）又は営業所を有し、入札・契約に関する事務をこれら沖縄県内の事業所で行う者であること。

３　入札参加資格審査申請期間及び場所等

本件入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び関係書類（以下「資格審査書類」という。）を持参又は郵送により提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。

なお、期限までに申請書および資格審査書類を提出しない者、並びに入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

⑴申請書および関係書類

申請書等提出確認票に以下に示す書類を添付し、提出すること。

ア　一般競争入札参加資格審査申請書（様式第１号）

イ　誓約書（様式第２号）

ウ　入札参加適格合格通知書（沖縄県発行）の写し

エ　配置予定技術者の経歴書（様式第３号）及び免状等の写し

オ　契約実績書（様式第４号）及び契約書等の写し

⑵　申請書等の提出時期及び場所

ア　時期　公告日から令和８年 12 月３日まで（土曜日及び日曜日、祝祭日を除く。）のそれぞれの日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時を除く)。

イ　場所　沖縄県自動車税事務所　課税班

〒901-2134　沖縄県浦添市字港川 500-10

⑶　入札参加資格の審査結果

令和８年 12 月 10 日までに書面にて通知する。

⑷　審査結果に不服がある場合は、通知を受けた日の翌日から起算して７日（土曜日及び日曜日、祝祭日を除く。）以内に、契約担当者に書面によりその理由について説明を求めることができる。

⑸　契約担当者は、⑷の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 10 日（土曜日及び日曜日、祝祭日を除く。）以内に書面により回答する。

⑹　入札参加資格の適用及び有効期間

この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県自動車税事務所空調設備更新工事に係る入札に限り、適用する。また、有効期間はこの公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

⑺　資格審査申請事項の変更

入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格審査申請変更届出書（様式第８号）を提出しなければならない。

ア　商号又は名称

イ　住所又は所在地

ウ　氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

エ　電話番号

⑻　入札参加資格の取消し等

ア　入札参加資格の取消し

入札参加資格を有する者が、入札参加資格の審査結果通知日から入札（開札）までの期間に、２⑴に掲げる名簿から取り消され又は本件の指名停止措置を受けた場合においては、当該入札参加資格を取り消す。

イ　入札参加資格取消しの通知

入札参加資格を取り消したとき、当該取り消された入札参加資格を有していたものにその旨と通知する。

４　仕様書、契約書案及び入札説明書の交付方法及び期間

⑴　方法　沖縄県公式ホームページ【公募・入札発注情報】

⑵　期間　広告日から令和８年 12 月３日まで

５　現場確認期間

公告日の翌日から令和８年 12 月７日まで（土曜日及び日曜日、祝祭日を除く。）のそれぞれの日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時を除く）。

※現場確認を希望する場合は、事前に担当者あて連絡・調整を行うこと。

６　入札執行の日時及び場所

⑴　日時　令和８年 12 月 16 日 11 時 00 分

⑵　場所　沖縄県自動車税事務所２階　大会議室

７　入札保証金

沖縄県財務規則第 100 条第２条第４号の規定により免除とする。

ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の 100 分の５を県に納付しなければならない。

８　その他必要な事項

⑴　申請書及び資格確認書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

⑵　提出された申請書及び資格確認書類は返却しない。

⑶　申請書及び資格確認書類の修正、差し替え、追加、再提出は、提出期限内に限り認める。提出期限後に、書類の記載漏れや添付漏れが見つかった場合は、入札参加資格無しとなり、入札に参加できない。

⑷　入札及び契約の手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

⑸　入札書は６⑴の日時に６⑵の場所へ持参すること。郵便、電報及び電送による入札は認めない。

⑹　最低制限価格は設定しない。

⑺　そのほか入札に係る詳細は入札説明書による。

９　本公告に関する質問及び問い合せ先

本公告に関し質問事項がある場合は、以下により提出すること。ただし、軽微な内容についてのみ電話での質疑を可とする。

⑴　期限　令和８年 11 月 30 日

⑵　提出方法　開封確認付き電子メールで以下のアドレスへ送信すること。
メールアドレス：xx007048@pref.okinawa.lg.jp

⑶　回答方法　質問があったときは、随時沖縄県公式ホームページ【公募・入札発注情報】に掲載する。

⑷　問合せ先　沖縄県自動車税事務所　課税班　担当　石川
電話番号：098-879-1627